

東京湾マリーナオーナーズクラブ(TMOC)

ヨットレース帆走指示書

2019年度

主催 東京湾マリーナオーナーズクラブ(TMOC)

1. 適用規則

- ・セーリング競技規則2013-2016 (但し本帆走指示書で変更されるものを除く)
- ・本帆走指示書

2. 責任の所在

- ・艇の安全に関する全ての責任は各艇にあるものとする。
- ・レースに出艇するか、レースを続行するか判断は各艇が行うものであり、また艇や乗員の事故(死亡、障害、沈没、破損)及び第三者に与えた損害について当競技委員会並びに当クラブは一切の責任を負わない。
- ・海上申告及びレース中に競技者がライフジャケットまたは適切な個人用浮力体を着用していない時は失格とする。

Y 旗
ライフジャケット着用



3. レース日程 (予定)

説明会	2018 / 4/21(日)	帆走指示書配布・説明
第1戦	2018 / 4/21(日)	今年こそはの開幕戦(民放の日)
第2戦	2018 / 5/26(日)	ラッキー第2戦(ラッキーゾーンの日)
第3戦	2018 / 6/ 2(日)	横浜開港記念第3レース(裏切りの日・おむつの日)
第4戦	2018 / 6/23(日)	オリンピック第4戦(オリンピック・デー)
第5戦	2018 / 7/ 7(日)	七夕第5戦(ペガとアルタイル)
第6戦	2018 / 8/ 4(日)	ほろ酔いウキウキ第6戦(ピアホールの日)
第7戦	2018 / 9/ 1(日)	あらあと2戦(防災の日)
第8戦	2018 /10/13(日)	泣いても笑っても最終戦(サツマイモの日・栗よりうまい13里)

・基本タイムスケジュール

8:00～ 受付
8:15～ 艇長会議
10:15 予告信号予定時刻
10:20 スタート
15:00～ 表彰式

4. レース海面

- ・葛西臨海公園沖及び、付近海域

5. 出艇申告並びに出艇確認

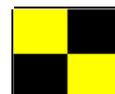
(1) 陸上

- ・レースに出場する艇はマリーナへの出航届提出後レース本部にて、レース旗を受け取る。(当日の艇長会議まで)これをもって出艇の申告とする。

(2) レース海面

- ・レースに出場する艇は、本部艇にL旗が掲げられてからそのクラスの準備信号が発せられる迄にレース海面において本部艇をスターボード側(右側)にみて海上申告し、本部艇から出艇の確認を受けなければならない。

L 旗

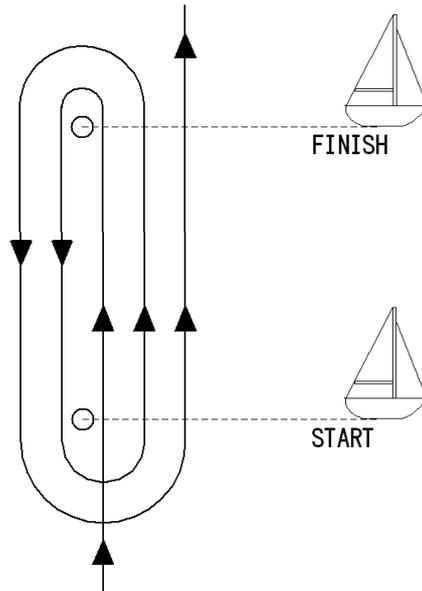


6. レース旗の掲揚

- ・レース艇はレース中、TMOC 旗及びレース旗(ゼッケン)をバックステーに掲揚しなければならない。(クラス分けについては行わない)

7. コース

・コースについては、下図の風上-風下コースとする。



8. スタート

(1) スタート・ライン

・本部艇(TMOC 大エンサイン掲揚)のマストとリミットマークを結ぶ線。

(2) スタート

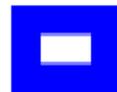
・スタートはISAF 競技規則26 に従う。

	視覚信号	音声信号
予告信号(5分前)	クラス旗掲揚	音響1声
準備信号(4分前)	P旗掲揚	音響1声
1分信号(1分前)	P旗降下	長音1声
スタート	クラス旗降下	音響1声

クラス旗



P旗



(3) スタートの延期

・スタートの延期は、音響信号2声と共にAP旗を掲揚する。その後の予告信号は音響信号1声とともにAP旗を降下した1分後に発する。

AP旗

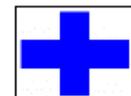


9. リコール

・リコール艇があった場合には、X旗を掲揚し、音響信号1声を発する。

・X旗は、リコールした全ての艇がリコールを解消した時、あるいはスタート信号4分経過後のいずれか早い時点で降下される。

X旗

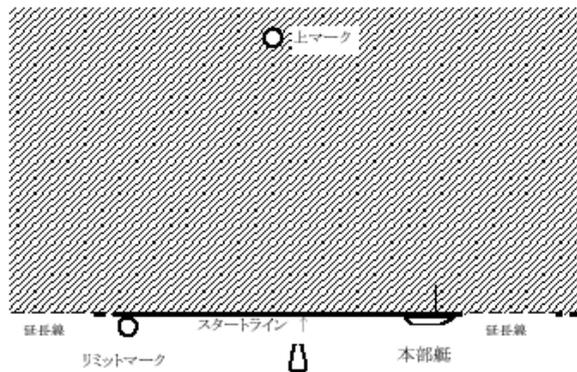


10. ゼネラルリコール

- ・ゼネラルリコールの場合、第一代表旗を掲揚し、音響信号2 声を発する。
- また、可能な限り付近の監視艇より通告する。
- 第一代表旗を降下(音響信号1 声)の1 分後予告信号を発する。
- ・この場合、これに続くクラスのスタートは順次繰り下げるものとする。
- ・ゼネラルリコール後の再スタートには、ISAF 規則30. 1 に基づくラウンド・アン・エンド・規則を適用することができる。
- この場合、準備信号と共にI 旗を掲揚し、スタート1 分前に長音1 声と共に降下する。

※ ISAF 競技規則30. 1

「I 旗が準備信号の前、それと共に、または準備信号として掲揚された場合、スタート信号前の1 分間に艇体、乗員または装備の一部でもスタート・ラインまたはその延長線のコース・サイドにあれば、その艇はスタート・ラインのいずれかの端を回ってスタート・ラインのプレ・スタート・サイドまで帆走しなければならない。」「スタート・ライン又はその延長線のコース・サイド」とは、下図の斜線部とする。



11. タイムリミット

- ・レース艇全艇のタイムリミットは、スタート後3 時間または各クラストップ艇フィニッシュ後1時間のいずれか早方とする。

12. コース短縮

- ・コースを短縮する場合は、本部艇にS 旗を掲揚し音響信号2 声を発する。この場合近くのマークと本部艇のS旗を掲揚しているポールとの間でフィニッシュとする。クラス別にコース短縮を行う場合には、そのクラスのクラス旗の上にS 旗を掲揚する。

13. コースの変更

- ・コースの変更があった場合には、本部艇及び/又はマークボートに反復音響信号と共にC 旗を掲揚し、その次のレグのコンパス方位を掲示する。

14. フィニッシュ

- ・フィニッシュラインは、TMOC大エンサイン旗を掲げた本部艇のマストとフィニッシュマークを結ぶ線とする。
- ・フィニッシュラインは最終マークからのコースの方向で横切らなければならない。

15. レースの成立

- ・トップ艇のフィニッシュをもってレースは成立する。
- ・タイムリミット内に1艇もフィニッシュしない場合には当該レースを中止する。(ISAF競技規則35)

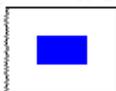
第一代表旗



I 旗



S 旗



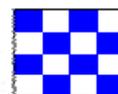
C 旗



16. レースの中止

- ・陸上では、レース本部(東京湾マリーナ内に設置)においてホワイトボードにて通知する。
- ・海上では、本部艇にN旗掲揚し、音響信号3声を発する。

N旗



17. リタイヤ

- ・リタイヤする艇は、基本的に本部艇に対してその意志を連絡し、その伝達を確認すること。
- ・無線に依る場合は、必ず受信応答を受けること。また、無線による連絡手段を持たない艇で、かつ本部艇付近までの航行が困難な艇においては、帰港後、陸上のレース本部に対して速やかにその旨連絡すること。
- ・ハーバーに帰港した際には、すみやかにレース本部に対して帰着申告を行うこと。(リタイヤを海上にて連絡済みの艇においても、上記と同様に陸上のレース本部に対して帰着申告時にその旨連絡を行うこと。)

18. 帰着申告

- ・レース艇は、ハーバーに帰港後直ちにレース旗を陸上レース本部に対して返却すること。この返却をもって帰着申告とする。
- ・レース終了後 90分以内に帰着の申告のない場合には、失格とする。

19. 失格に代わる罰則

- ・ISAF 競技規則44 の720 度回転のペナルティーを適用する。
「レース中に第2 章の規則に違反したかもしれないヨットで、720 度回転により自らその罪を償おうとするヨットは、ケース後出来るだけ早く他の艇から十分離れた後、速やかに同一方向への完全な360 度回転を2 回(720 度)行わなければならない。この場合、2 回のタック、2 回のジャイブを含むものとする。」
- ・マークタッチは、ISAF 競技規則31 により、できるだけ早く他の艇から十分離れた後、速やかに1 回のタックと1 回のジャイブを含む完全な360 度回転を行う。

20. 順位の設定

- (1)修正時間の算出、ハンディキャップシステムは別途TMOC競技委員会で定めるとおりとする。

21. 緊急連絡先

- ・東京海上保安部 03-5564-4999 (緊急時のみ)
- 東京湾マリーナ 03-3648-6354

以上